

令和5年3月16日

会員各位

大牟田市介護支援専門員連絡協議会

会長 林 洋一郎

令和5年度 大牟田市介護支援専門員連絡協議会 定期総会の開催中止及び  
書面審議兼説明会について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当協議会の運営につきましてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、例年4月に開催しております「定期総会」は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、令和5年度も中止とし、書面審議と致します。

そのため、ご協議いただく予定の内容については、議案書を送付後、令和5年4月25日（火）18:30～zoomにて説明会を開催いたします。その後、ご審議いただき議案に対する可否について令和5年5月8日（月）までにご回答をお願い致します。なお、書面審議の議決は、定期総会同様、審議回答書数が会員の総数の過半数で成立とし、議案可否の過半数をもって議決とさせていただきます。参加希望の方は、下記URLまたはQRコード（googleフォーム）よりご登録下さい。

<https://docs.google.com/forms/d/1KtpTUHRjYz2hTfZXO2HBH0qZAQQyaNCQnK9e-ldp8wY/edit>



＊＊＊ 書面審議に関する規程根拠 ＊＊＊

第4章 会議（総会） 第15条 第7項

やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、予め通知された議案について書面を提出して表決するか、委任状を提出して他の会員に表決を委任することができる。この書面または委任状を提出した者は総会に出席したものとみなす。

第6章 規約の変更及び委任（委任） 第21条

この規約に定めるもののほか、本会の運営について必要な事項は、役員会の協議を経て、別に定める。

※上記、規定の根拠から書面審議を実施させていただいます。また、平成30年度より、議案書をホームページに掲載しておりましたが、書面審議に伴い、今年度は、郵送させていただきます。

※書面審議の公正・中立性を担保するために、監事2名、会長・副会長・部会長の所属先以外の会員2名に内容確認をいただくことにしております。

《お問合せ》

大牟田市介護支援専門員連絡協議会（大牟田市福祉課内） 事務局 月山

TEL：0944-85-0470

FAX：0944-41-2662